

平成30年度

(第 7 期)

事業報告書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

社会福祉法人 芦屋メンタルサポートセンター

平成 30 年度事業報告

本年度は、平成 27 年度より開始した法人中期事業計画 5 項目の 4 年目として、また、平成 28 年度に追加した未利用国有地取得による新規事業計画の 3 年目として事業を行いました。

特に新規事業への取り組みである、浜町『芦屋 MSC』を平成 29 年に開設し、同年 10 月に就労継続支援 B 型「ライラック・レード」と「相談支援事業所」を移転オープンしての初年度となりました。

浜町『芦屋 MSC』では 5 月に地域住民の方への「浜町 AMSC メンタルヘルスセミナー」を開催するとともに、浜町自治会主催のクリーンアップ大作戦、ハロウィン大会、お餅つき大会等地域の行事に積極的に参加し、地域との関わりを深めることができました。

本年度は、新規事業の最終目標である共同生活援助事業（グループホーム）を開設すべく、4 月から GH 開設プロジェクトチームを設け、毎月会議を開催しながら、地域住民への説明会や行政との協議、大規模改修工事、長崎県南島原市の社会福祉法人「ほかに共和国」での運営の実施体験研修などを行い、3 月に兵庫県に指定申請を提出し令和元年 5 月 1 日のオープンに向け準備を整えてきました。

そのような中で、各事業所では事業所長はじめ職員一丸となり、利用者へのより良いサービスの向上や支援に日々邁進し、大きな事故無く事業運営を行ってきました。しかしながら、4 月からの障害福祉サービス費等の報酬改定による減算や、ライラック利用者の就労 A 型事業所への移行などによる利用者の減員、また、加算の返戻などがあり、大きく障害福祉サービス事業収入が減ったことは、今後の課題となりました。

1. 中期計画及び具体的取組の報告

(1) 中期計画①リスクマネジメントを考慮したマニュアル作成の実施

「芦屋 MSC」での事業所およびグループホーム開設に向けマニュアルの作成を行いました。避難・消火訓練を 9/28、3/22 の 2 回実施しました。訓練実施後、最寄りの避難場所の確認などを行い、通報・消火・避難実施マニュアルの改善を行いました。

虐待防止委員会を虐待防止・リスク管理委員会とし、事故防止はもちろん、天災なども含めた防災等や、事故や天災後の対応なども含めたリスク管理を考えました。委員会を 2 回開催し、アンケートでの職員の意見や、職員会議等で出された虐待やヒヤリハット、リスク管理についての学びの機会を設けました。

(2) 中期計画②職員のモチベーションをあげる人材育成プログラムの実施

人材育成プログラムと、人事考課システムのより一層の改善と、高い質と専門性をもった職員の育成を行いました。人材育成プログラムに沿った内部研修を実施し、職種や職位に即した外部研修への参加を行いました。

令和元年 5 月に開所する共同生活援助事業の運営を学ぶ為、長崎県の「ほかに共和国」に 2 名の職員を派遣しました。実際にグループホームでの日々の運営や利用者さんの生活を一緒に体験し、多くの学びを得ることが出来ました。

(3) 中期計画⑥未利用国有地取得による新規事業の取り組みの実施

浜町「芦屋 MSC」での共同生活援助事業（グループホーム）の平成 31 年度開設のため、プロジェクトチームを発足し、運営計画から、改装工事、用途変更手続等、開設に向けた準備を行いました。

共同生活援助事業の名称を「ぷらんつ」とし、表記ではグループホーム「ぷらんつ」としました。定員 7 名男性のみとし、区分 1～3 の方を対象と考えています。

2. 事業所に対する指導監査の結果について

(1) 指定障害福祉サービス事業者等に対する実施指導

平成 30 年 10 月 26 日兵庫県芦屋健康福祉事務所、芦屋市障害福祉課より、「ライラック」「相談支援事業所」に対し、障害者総合支援法における適正な事業運営の確保及び自立支援給付の適正化を図ることを目的とした実施指導が行われ次のような結果でした。

文書指摘（改善措置の具体的な内容について別紙様式により回答する）

「ライラック」

1. 代理受領により利用者が支給を受けるべき自立支援給付費（訓練等給付費）を事業者が受けた場合には、受領後に自立支援給付費（訓練等給付費）の額を利用者に通知すること。
2. 年度ごとに定めた工賃の目標水準及び前年度の平均工賃を利用者に通知すること。
3. 平成 30 年 4 月 1 日から就労移行体制加算を策定しているが、算定要件では認められていない「就労継続支援 A 型」への移行者を対象にしていた。ついては、給付費の過誤調整の手続きを取ることを。その結果を芦屋健康福祉事務所に報告すること。

「相談支援事業所」

1. 代理受領により利用者が支給を受けるべき地域相談支援給付費を事業者が受けた場合には、受領後に地域相談給付費の額を利用者に通知すること。
2. 運営規定の記載内容について、利用者から受領する費用およびその額に係る条項を記載すること。

口頭指摘（回答は不要。次回指導監査時に確認。）

「ライラック」

1. 常時雇用する労働者を雇入れるときには、健康診断を実施すること。
2. 運営規定の記載内容について、兵庫県独自基準に関する規定により、記載することが望ましい内容を含めること。
3. 平成 30 年度チェックリストに記載漏れ、記載誤りが多いので、留意すること。
4. 平成 30 年 4 月契約の M 氏に係るアセスメントシートが保管されていなかった。適切に保管しておくこと。
5. 感染症対策委員会を適時開催すること。
6. 定期的に衛生管理に関する職員研修を実施すること。
7. インシデント、アクシデント報告様式を定めておくこと。
8. 感染症対策マニュアルに芦屋市担当部局及び芦屋保健所の名称・電話番号を記載すること。
9. 非常勤職員の健康状態を把握しておくこと。

「相談支援事業所」 なし

(2) 芦屋市補助事業の実績調査

平成 31 年 3 月 18 日、芦屋市障害福祉課より、「はまゆう」に対し芦屋市地域活動支援センター事業補助金交付要綱第 14 条に基づき補助事業等の事業実績の調査が行われ、次のような結果でした。

| | | |
|----------------|----------------|----|
| 当日終了後の口頭での仮通知。 | 文書指摘、口頭指摘、助言等、 | なし |
|----------------|----------------|----|

3. 法人内事業所報告の概要

(1) 地域活動支援センター I 型「はまゆう」

年度初め登録者数 73 名、年度末登録者数 62 名、新規登録者数 2 名、退所者数 13 名でした。

基本事業である①普及・啓発事業 ②基礎的事業 ③相談支援事業 ④関係諸機関との連携
⑤ボランティア育成の一層の充実を行いました。

「中期事業計画」AMSC 版ソーシャルワークの構築の一環として、多様な利用者への対応ができる援助技術に力を入れ、利用者さん個々の支援計画づくりを行いました。

(2) 就労継続支援 B 型事業所「ライラック」

年度初め登録者数 32 名、年度末登録者数 30 名、新規登録者数 4 名、退所者数 6 名となりました。

本年度は平均来所者数の拡大を目標に掲げましたが、利用者の就労 A 型への就職、利用者間のトラブルなどの影響で実質利用者数は 4 名の減員となっています。

県の指導監査にて指摘のあった、就労移行支援加算が対象とならず返戻をしましたが、新たに施設外就労支援加算を受ける体制を作り 9 月より受給しています。

「中期事業計画」福祉にたよらない強み創りの一環として、利用者の作業工賃の支払額増を図った結果、平均工賃額 14,928 円となり、前年平均の 1.2%の増額となりました。

(3) 相談支援事業所（基幹相談、一般相談、計画相談、若者相談センターアサガオ）

平成 31 年度の計画相談契約数は 115 名、内児童 26 名となりました。モニタリング件数累計 377 件、新規 152 件、合計 529 件と前年対比 85.4%となりました。

事業所間での利用者の支援と連携強化を目的に行っている ACM（アムスク・ケース・マッチング）会議を定期的に行いました。

中期事業計画「アサガオの花を咲かそうプロジェクト」では、アサガオセミナー、キテミル会、に加え、「親の会」を月 1 回実施し、引きこもりや不登校の子をもつ親が集まり、自分の話をすることによって安心するなど、他にはない取り組みを始めました。

各事業所別の詳しい事業報告は、9 ページより記載しています。

4. 法人行事報告

(1) 理事会、評議員会の開催

理事会

| | 開催日 | 内 容 |
|-----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | H30年5月26日 | 報告事項 ① 定款細則及び経理規定の改正について ② H29年度補正予算について ③ H29年度事業報告について ④ H29年度決算報告及び監事監査報告について ⑤ 福祉充実計画について ⑥ 法人の主たる事務所の移転及び従たる事務所の設置について ⑦ 定時評議員会の招集及び起案提出について ⑧ 浜町「芦屋MSC」造園工事について |
| 第2回 | H30年10月27日 | 報告事項 ① グループホーム改修工事の請負契約締結について ② 運営規定の改正について |
| 第3回 | H31年3月23日 | 報告事項 ① H30年度補正予算について ② H31年度事業計画について ③ H31年度予算について ④ 就業規則及び各種既定の改正について |

評議員会

| | 開催日 | 内容 |
|--------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 定時評議員会 | H30年6月16日 | ① H29年度計算書類及び財産目録の承認について ② 主たる事務所の移転及び従たる事務所設置による定款変更について |

(2) その他会議等の実施

| 名 称 | 開催日 | 内容 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 運営推進会議 | 毎月第2水曜日 計12回 | 事業所報告等 |
| 管理者会議 | 4/16. 5/11. 6/21. 7/19. 8/23. 9/20. 10/11. 11/22 1/15. 1/17. 2/12. 3/19 | 運営調整等 |
| 嘱託医面談 | 毎月第2水曜日 計12回 | 新規利用者面談等 |
| ACM会議 | 5/30、7/30、11/30、1/30、3/27 | 情報共有及び事業所間の支援の調整 |
| 虐待防止・リスク管理委員会 | 11/29、3/26 | |
| GH関係会議 | 4/5. 5/10. 6/4. 7/5. 7/23. 8/6. 8/29. 9/25. 10/11 10/18. 10/14. 11/1. 11/19. 12/13. 1/17. 以後毎週1回 | 開設準備、住民説明会、関係機関、利用者説明会等 |

5. 職員研修：各種事業内容・職種内容に沿った研修参加

(1) 内部研修

| 名称 | 開催日 | 内容 |
|--------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|
| 処遇改善キャリアアップ 職員研修（法人内） | 4/7(杉江) | ① 年度計画、GHについて |
| | 9/3（金近） | ① 障害者虐待対応能力向上研修 |
| | 11/12（山下） | ① 服薬について |
| | 1/21（中尾） | ① 接遇マナー研修 |
| 処遇改善キャリアアップ 職員研修外部講師研修 富岡先生 | 4/23. 6/25. 8/27. 10/22. 12/17. 2/25 | ① 傾聴から学ぶコミュニケーション スキル |

(2) 外部研修

平成30年度 外部研修

| 参加者名 | 日 | 内容 | 主催 | 場所 |
|-------|------------------------|----------------------------|-------------------|----------|
| 石田享子 | 5/1～3/31(1/8～12) | 社会福祉施設長資格認定講習課程 | 全社協 | 通信・ロフォス湘 |
| 古結香南 | 5/23 | 障害福祉施設新任職員研修 | 県社協 | 神戸 |
| 西内花菜子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 杉江東彦 | 4/17 | 社会福祉法人制度改革事務担当者フォローアップセミナー | 全国経営協 | 大阪 |
| 石田享子 | 7/11～13 | 兵庫県相談支援従事者現任研修 | 兵庫県 | 神戸 |
| 鈴木敦子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 杉江東彦 | 7/26 | 社会福祉施設経営実務セミナー | WAM | 大坂 |
| 山根洋子 | 10/11. 12 | 兵庫県相談支援従事者初任者研修 | 兵庫県 | 神戸 |
| 朝日彩子 | 7/17 | OJTリーダー養成研修 基礎編 | 県社協 | 神戸 |
| 山下摂子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 古結香南 | 7/19～20 | 相談面接技術（初級A） | 県社協 | 神戸 |
| 西内花菜子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 大井雅士 | 6/19～20 | 新任職員フォローアップ研修 | （一財）OAA、兵庫県、県社協 | 加古川 |
| 古結香南 | 6/6 | 発達障害支援窓口担当者向け研修会 | 兵庫県 | 神戸 |
| 石田享子 | 9/14・15 | 兵庫県強度行動障害支援者養成研修 | 兵庫県 | 神戸市西区 |
| 鈴木敦子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 金近知明 | 8/29・9/3・9/5・9/11・9/17 | 就業支援基礎研修 | 厚労省 | 神戸 |
| 朝日彩子 | 7/26 | 生活困窮者自立支援制度 | 芦屋市社会福祉協議会 | 芦屋 |
| 古結香南 | 7/26 | 生活困窮者自立支援制度 | 芦屋市社会福祉協議会 | 芦屋 |
| 山下摂子 | 9/17 | 第3回関西当事者研究交流会 | 関西当事者研究ネットワーク | 大坂 |
| 中尾敦子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 古結香南 | 9/12・10/10・11・10 | 平成30年度新人研修 | 兵庫県精神保健福祉士協会 | 神戸 |
| 西内花菜子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 松村幸治 | 12/4 | 平成30年度福祉サービスに関する苦情解決セミナー | 県社協 | 神戸 |
| 石田享子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 鈴木敦子 | 11/21・22 | 平成30年度接遇・日常マナーリーダー研修 | 県社協 | 神戸 |
| 中尾敦子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 松村幸治 | 10/15・16 12/20・21 | 平成30年初級リスクマネージャー養成講座 | 全国経営協 | 東京 |
| 古結香南 | 10/30 | 芦屋保健所管内自殺未遂者対策研修会 | 芦屋健康福祉事務所 | 芦屋 |
| 石田享子 | 11/28・2/20 | 医療的ケア児等支援者養成研修 | 兵庫県社会福祉士会 | 神戸 |
| 鈴木敦子 | 12/11・1/9 | 〃 | 〃 | 姫路 |
| 石田享子 | 1/31・2/ | 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 | 兵庫県社会福祉士会 | 神戸 |
| 鈴木敦子 | 1/17・2/13 | 〃 | 〃 | 姫路 |
| 杉江東彦 | 12/3 | 虐待防止研修 | 芦屋市障がい者基幹相談支援センター | 芦屋 |
| 石田享子 | 12/17・18 | 兵庫県強度行動障害支援者養成研修 | 兵庫県 | 神戸 |
| 杉江東彦 | 12/7 | 経営協トップセミナー | 兵庫県経営協 | 神戸 |
| 松村幸治 | 3/7～3/10 | GH実施体験研修 | 法人本部 | 長崎県 |
| 石田享子 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 大島敏子 | 1/25 | ひょうごユースケアネット推進会議・第4回実務者会 | 兵庫ひきこもち相談支援センター | 神戸 |
| 鈴木敦子 | 2/28・3/1 | 平成30年度兵庫県リーダー研修 | 兵庫県相談支援ネットワーク | 神戸 |

6. 苦情・事故等報告

| 事業所 | 日 | 分類 | 内容 |
|-------|------|----|-----------------------------------------------------------------|
| ライラック | 6/15 | 物損 | 利用者が個人宅清掃中、植えてあった花を間違えて抜いてしまう。先方への謝罪及び花の弁償を行った。また、マニュアルの修正を行った。 |
| はまゆう | 7/19 | 救急 | 利用者が利用中にけいれんを起こし救急車を呼んだ。搬送先の病院にて検査をしたが異常は認められなくタクシーにて帰宅した。 |

| | | | |
|-------|-------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ライラック | 11/14 | 転倒 | 利用者が作業中に足を滑らせ転倒した。後頭部にたんこぶを確認。保冷剤にてアイシングの応急措置を施した。家族に連絡し迎えに来てもらい受診をうながした。翌日、本人に問うと受診はしていないとのことだった。 |
| しーど | 12/10 | 打撲 | 作業中織り機が倒れ利用者の背中に当たる。職員が背中を確認するが外傷はなく赤く腫れあがってもいなかった。打撲箇所をアイスノンで冷却し静養室で30分間休ませる。職員より本人に病院への受診促しを行うが本人受診せず。次の日、整形外科を受診し、湿布薬と痛み止めを処方されたと本人より報告あり。さをり織り機の収納場所の変更を行った。 |

7. 実習生の受け入れ

受験資格：精神保健福祉士4名、社会福祉士2名

受入校名：関西学院大学 1名、豊岡短期大学 2名、大阪健康ほいく専門学校 1名、
神戸女学院大学 1名、佛教大学 1名

8. 芦屋市立中学校トライやるウィーク受け入れ

希望者なし

9. 寄附に関する報告

| 寄附者氏名 | 金額 | 受入科目 | 備考 |
|---------------|------------|------------|----|
| 富士ゼロックス様 | 100,000 | 経常経費 | |
| 富士ゼロックス端数倶楽部様 | 150,000 | 経常経費 | |
| 財) 神戸やまぶき財団様 | 8,000,000 | ぷらんつ改修工事費 | |
| ファースト住建(株)様 | 10,000,000 | ぷらんつ改修工事費 | |
| 匿名希望様 | 1,000,000 | 経常経費 | |
| 永井市治郎様 | 50,000 | 経常経費 | |
| 芦屋市赤い羽根共同募金様 | 20,000 | はまゆう施設備品購入 | |
| NHK 歳末たすけあい様 | 260,000 | 経常経費 | |
| 財) 姫路十字会様 | 2,500,000 | ぷらんつ改修工事費 | |

地域活動支援センター I 型「はまゆう」

1. 利用登録・サービス利用状況

地域活動支援センター「はまゆう」の登録状況及び月別のサービス利用件数は以下の通りです。

- ・登録人数(3月末) 62名
- ・新規登録 2名

平成30年度月別サービス利用状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 開所日数 | 20 | 21 | 21 | 19 | 16 | 17 | 22 | 21 | 19 | 20 | 19 | 20 | 235 |
| 来所延人数 | 215 | 194 | 203 | 193 | 145 | 161 | 211 | 182 | 142 | 156 | 159 | 229 | 2,190 |
| 月5日以上来所 実人数 | 22 | 21 | 21 | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 | 21 | 20 | 21 | 22 | 平均 20,8 |

2. 基礎的事業

(1) 居場所提供と日中プログラム

交流室での居場所提供、外出レクリエーション、茶話会等の余暇イベントのほか、昼食会などの調理プログラム、コラージュやアイロンビーズなどのアートプログラム、運動室やウォーキングなどの運動プログラム、SSTやWRAPなどの勉強会など利用者の希望に沿った多様なプログラムを毎月行いました。

(2) 個別支援計画

利用者それぞれの生活課題に合わせ個別支援計画を作成し、計画に基づいたサービス提供を行いました。個別支援計画を立てることで、はまゆうでの目標が明確になり、無理をせずコツコツと課題に取り組むことができます。

3. 機能強化事業

(1) 普及・啓発

AMSCメンタルヘルスセミナーを4回開催しました。テーマ及び講師、参加人数は以下の通りです。

| 日付 | テーマ | 講師 | 人数 |
|-------|----------------------------|-------------------------------|-----|
| 5/13 | 精神疾患とは？ ～現状とかかわり方～ | 精神科医 寺内 嘉一氏 精神保健福祉士 松村 幸治氏 | 20名 |
| 7/7 | 精神科看護師と7つの出会い」 ～七夕によせて～ | 看護師・精神保健福祉士 山下 摂子氏 | 14名 |
| 10/13 | 日常生活と法律 | 弁護士 坂井 慶氏 | 30名 |
| 1/19 | うつ病からの回復 | ゆかりメンタルクリニック院長 堀江 由香里氏 | 33名 |

今年度は、はまゆうの支援員や弁護士などを講師に招き、当事者が実際に困っている問題を取り上げるなど、当事者が参加しやすいテーマでセミナーを実施しました。なお、当事者を支える家族や地域の住民に対しては、精神疾患への理解を深める機会として精神科医による講演を2回行いました。

また、機関紙『もく』を芦屋家族会と共同で4回発行しました。

(2) ボランティアの育成

今年度も、随時ボランティア受け入れを行い、さをり織りの縫製、野菜販売、交流室ボランティア等に継続的に参加をしていただきました。ボランティア交流会は年度末に実施。利用者も参加したことで、利用者からの感謝の気持ちを表すことができました。

(3) 関係機関との連携強化

利用者の生活支援について、障がい者相談支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、権利擁護支援センター、社会福祉協議会等の相談支援窓口との連携に努めました。特に障がい者相談支援事業所については、基幹相談、一般相談、計画相談の機能の違いをはまゆう職員も理解し、円滑に連携した上での支援が行えるよう心がけました。

また、地域包括支援センターなどの障碍分野以外の支援機関や病院などの医療機関、保護観察所など、利用者の状況により連携する関係機関が広がっています。

4. 次年度に向けた課題

平成31年度は、引き続き利用者それぞれのニーズに沿ったプログラムが実施できるように計画しモニタリングを行います。また、就労に向けて・生活課題など、はまゆう独自の個別支援計画を作成し、利用者がなりたい自分に近づいていけるようきめ細やかな支援を行っていきます。

就労継続支援B型「ライラック」事業報告

1. サービス利用件数

平成30年度登録状況

H31.3月末 登録者数 30名 今年度新規登録 4名、退所者数 6名

登録者数の推移

平成29年度 延べ6,447名だった来所人数が、平成30年度は、298名減の6,149名と4.1%減少しています。作業所ごとにみると「ライラック」は、前年より542名減の3,569名（平均来所人数14.1名）、「しーど」は、前年より244名増の2,336名（平均来所人数10.1名）でした。

減少の原因としては、介護保険サービスへの移行、A型事業所への移行、利用者間のトラブル等などがあげられます。

開所日数（日）及び利用者出席数（人）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 累計 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 開所日数 | 22 | 21 | 22 | 20 | 23 | 20 | 23 | 21 | 21 | 20 | 20 | 20 | 253 |
| H30年度出席数 | 551 | 529 | 534 | 497 | 527 | 480 | 537 | 525 | 507 | 487 | 490 | 485 | 6,149 |
| H29年度出席数 | 563 | 546 | 594 | 595 | 485 | 507 | 553 | 544 | 514 | 505 | 507 | 534 | 6,447 |

2. 就労支援事業

(1) 利用者工賃支払い 4,971,110円 前年度対比 98%

一人当たりの平均月額 14,928円 平均時給 433円

(2) 就労支援カフェ カシユカシユ 作業収入 3,200,945円 前年度対比 100%

平成29年度の来客人数は、7,351名でしたが、平成30年度は、340名増の7,691名で4%の増加でした。今年度のカシユカシユは、二毛作大作戦の充実と利用者の育成に取り組みました。毎月喫茶ミーティングで、フロア、厨房に分かれ課題を話し合い、一か月実行し、振り返ることを繰り返した結果、職員と利用者が課題に対して意識して取り組むことができました。引き続き来年度も利用者の職業準備性の獲得及び売上増加に向けて取り組んでいきます。

カシユカシユ来客数（人）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 累計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| H30年度 | 605 | 585 | 578 | 713 | 637 | 676 | 706 | 686 | 624 | 663 | 650 | 568 | 7,691 |
| H29年度 | 555 | 660 | 707 | 748 | 639 | 621 | 558 | 601 | 588 | 614 | 487 | 573 | 7,351 |

(3) 名刺印刷 作業収入 396,390円 前年度対比 94.2%

今年度は、名刺マニュアルの修正を行いました。名刺マニュアルを修正したことで、発注先への電話連絡等利用者の関われる作業工程が増えました。しかしながら、マニュアル通りの質問以外の応答に利用者が戸惑う場面もみられ新たな課題も見つかりました。今後もスピーディな納品を心がけ取り組んでいきます。

(4) 清掃 作業収入 1,987,090円 前年度対比 135.3%

清掃では、公園清掃4カ所、個人宅清掃9カ所、室内清掃1カ所を行ってきました。夏場には芦屋市内の公園の灌水作業も行いました。また、施設外就労としてみどり地域生活支援センターでの室内清掃業務、芦屋市受託の公園清掃に取り組み、今まで以上にきめ細やかな支援を心がけ、利用者の作業能力の向上につなげました。

(5) さをり織り 作業収入 1,043,840円 前年度対比 124.9%

今年度もさをり織りの新商品の開発に力を入れ、くるみボタンのバッチ、ブローチ、さをりちゃん人形等の新しい商品が出来上がりました。さをり織りのインターネット販売は、売り上げになかなか繋がらず中止になりましたが、催事に出展したり、催事やバザーでのディスプレイを工夫することで、売り上げを伸ばすことができました。

(6) 野菜販売、そうめん販売、水道メーター分解作業、その他含む

作業収入 710,719円 前年度対比 164.4%

野菜販売は芦屋MSC駐車場、エルホーム芦屋、くすのきふれあいバザー、芦屋市特別支援学校、みどり地域支援センターにて月1回開催し、地域の住民の方々と交流を深めながら取り組みました。また芦屋さくら祭りや芦屋秋祭り、保険福祉フェア等のお祭りにも出店しました。今年度からは芦屋市上下水道課委託の水道メーターの分解作業にも取り組み室内作業も徐々に充実してきました。

(7) その他のプログラム

①はまゆう、ライラック、しーど合同での兵庫楽農生活センター日帰りバス旅行を企画しました。きのこ館でのしいたけの収穫体験では、菌床栽培という日頃私達が見ることができないしいたけの成長の過程をみることができました。職員からのしいたけの栽培、保存の仕方の説明を利用者さんは真剣な表情で聞き入っていました。

②縫製ボランティアさんを招き、感謝の気持ちを伝える会を開催。ボランティアさんへの手紙や朝礼時やお昼休みに皆で練習をした「大きな古時計」の曲を演奏。ボランティアさんに日頃の感謝の気持ちを伝えることができました。

3.業務の改善

①危険予知・ヒヤリハット報告等を毎月の職員会議行い、職員、利用者の安全面での意識の向上を図りました。

②法人理念とAMSC職員行動規範を職員会議の前に全職員で読み合わせを行いました。

4.総括

今年度は、浜町自治会主催のクリーンアップ大作戦、ハロウィン、お餅つき大会等地域の行事に積極的に参加し、地域との関わりを深めることができた一年でした。就労支援事業では、新たに水道メーターの分解作業を取り入れ、作業内容や就労事業収入及び工賃も充実してきました。しかしながら登録者数の推移の面では、利用者の減少もあり平均来所者数の増加を達成することができませんでした。来年度は利用者増に向けての取組みや支援の質の向上を行い、ライラックを活性化させていきたいと考えています。

芦屋メンタルサポートセンター相談支援事業所

1、芦屋市委託事業「芦屋市障がい者基幹相談支援センター業務」「相談支援事業業務」

(1) 芦屋市基幹相談支援センター業務委託事業（相談支援専門員1名）

平成30年度の相談件数は1,465件でした。また、相談対応以外には虐待対応件数61件・地域移行支援対応件数23件・相談支援事業所への指導、助言等件数256件となっています。

昨年度に引き続き地域で暮らす当事者が、65歳到達された際に制度の狭間に落ち込んでしまわないよう「65歳問題プロジェクトチーム」を結成し話し合いを進めました。高齢・障害制度を縦断できるシステム作り、ツール作成に取り組みました。来年度も継続して当事者を中心に高齢支援者・障害支援者双方が情報共有や当事者理解のための研修を継続します。

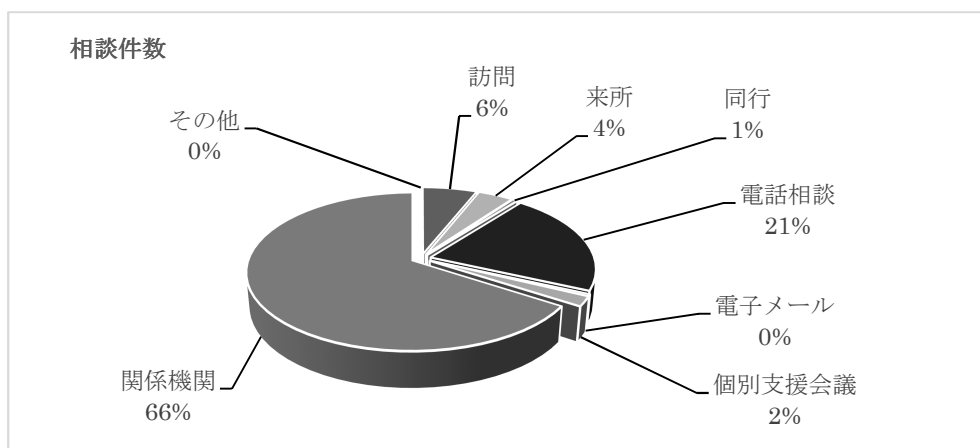
地域相談支援体制強化の取り組みとして、相談支援事業所連絡会を立ち上げました。新規相談支援事業所や新任相談員への助言・フォロー、相談員のスキルアップ、課題の検討・抽出を目的とした会議体です。芦屋市内の相談員が定期的に集まり、地域課題の検討やスキルアップのための研修を実施しました。

① 実施事業内容

- 1、専門的な相談内容 ①困難ケース②虐待・触法ケース③基幹相談支援センター運営のための研修参加④スーパーバイザー研修開催⑤福祉サービス等利用計画のチェック
- 2、地域の相談支援体制の強化の取り組み①相談支援事業者への指導、助言②相談支援事業所への人材育成の支援③地域の相談機関等との連携強化④自立支援協議会の運営、活動⑤芦屋市障害福祉計画策定に係る協力⑥高浜1番社会福祉複合施設設置に向けた調整
- 3、地域移行、地域定着の促進の取組①施設、病院に向けた普及啓発②地域における地域移行、地域定着に向けた基盤づくり③ケース対応
- 4、権利擁護・虐待防止①ケース対応②ケースモニタリング③夜間、休日の対応④障害者虐待防止の為の研修会開催

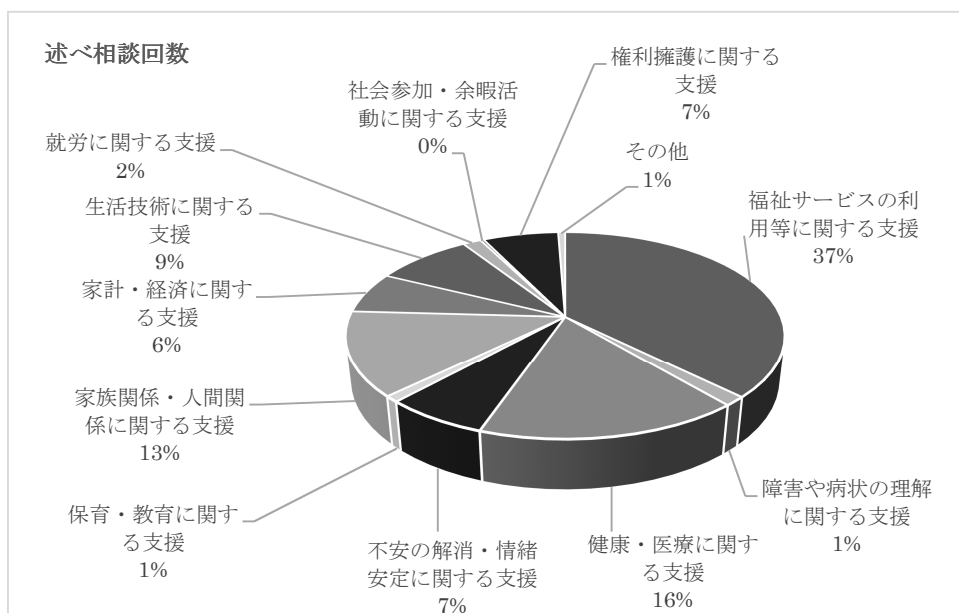
②相談件数（延件数）

| 支援方法 | 訪問 | 来所 | 同行 | 電話相談 | 電子メール | 個別支援会議 | 関係機関 | その他 | 合計 |
|------|----|----|----|------|-------|--------|------|-----|-------|
| 相談件数 | 89 | 58 | 8 | 310 | 6 | 29 | 963 | 2 | 1,465 |



③支援内容（延件数、重複あり）

| 支 援 内 容 | 延べ相談回数 |
|------------------|--------|
| 福祉サービス利用等に関する支援 | 605 |
| 障害や病状の理解に関する支援 | 23 |
| 健康・医療に関する支援 | 266 |
| 不安の解消・情緒安定に関する支援 | 105 |
| 保育・教育に関する支援 | 15 |
| 家族関係・人間関係に関する支援 | 213 |
| 家計・経済に関する支援 | 104 |
| 生活技術に関する支援 | 138 |
| 就労に関する支援 | 26 |
| 社会参加・余暇活動に関する支援 | 5 |
| 権利擁護に関する支援 | 107 |
| その他 | 10 |
| 合計 | 1,617 |



2. 相談支援事業業務委託（一般相談）（管理者1名、相談支援専門員1名）

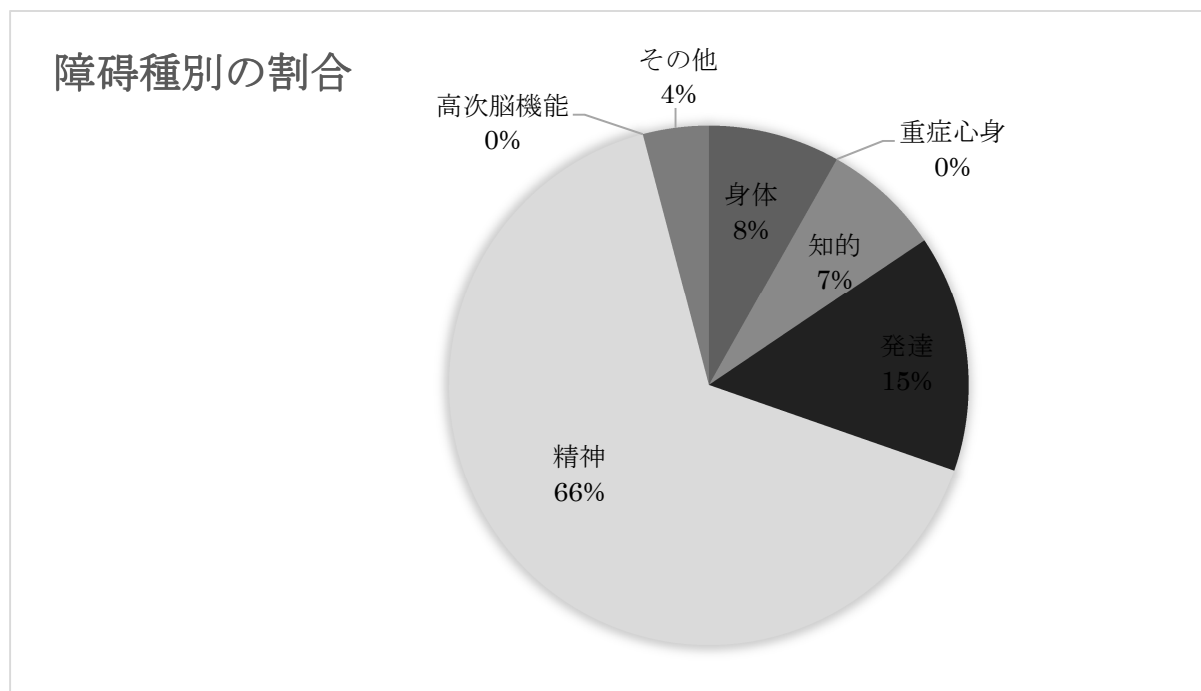
平成30年度の相談件数は、相談者 115名（実数）、延べ相談件数は 1,448件でした。この内、今年度の新規相談者は 55名でした。業務としては、計画相談支援の受付窓口として利用者への案内を行いました。また、障がい児機能訓練事業の利用を希望する就学後児童に対する受付窓口として事前調査票の作成、当該事業に関する療育支援相談会議に出席をしました。

芦屋市自立支援協議会本会議では、一般相談における昨年度の実績報告および今年度の実施計画について、今年度より一般相談4事業所合同で発表を行っています。平成29年度の一般相談全体における相談者の障害種別は、精神障害が半数を超えていました。平成30年度におきましても、当法人の相談者は精神障害が6割を超えており、この傾向は一般相談全体においても引き続きみられると考えられます。状態の変化が大きい精神障害者に対して、長期的な視点で必要な支援を捉えると同時に、支援のタイミングを逃さないよう、常時より地域資源と連携しておくことの必要性を感じています。

また、芦屋市内の地域資源につきましては、平成30年12月に社会福祉複合施設 高浜町ライフサポートステーションがオープンしたほか、就労移行支援事業所や地域活動支援センターなど、市内に新たな事業所が開設されています。来年度におきましても、地域資源についての適切な情報共有・情報提供を行うと同時に、障害福祉における課題について相談員間で共有し、検討を重ねていきたいと考えています。

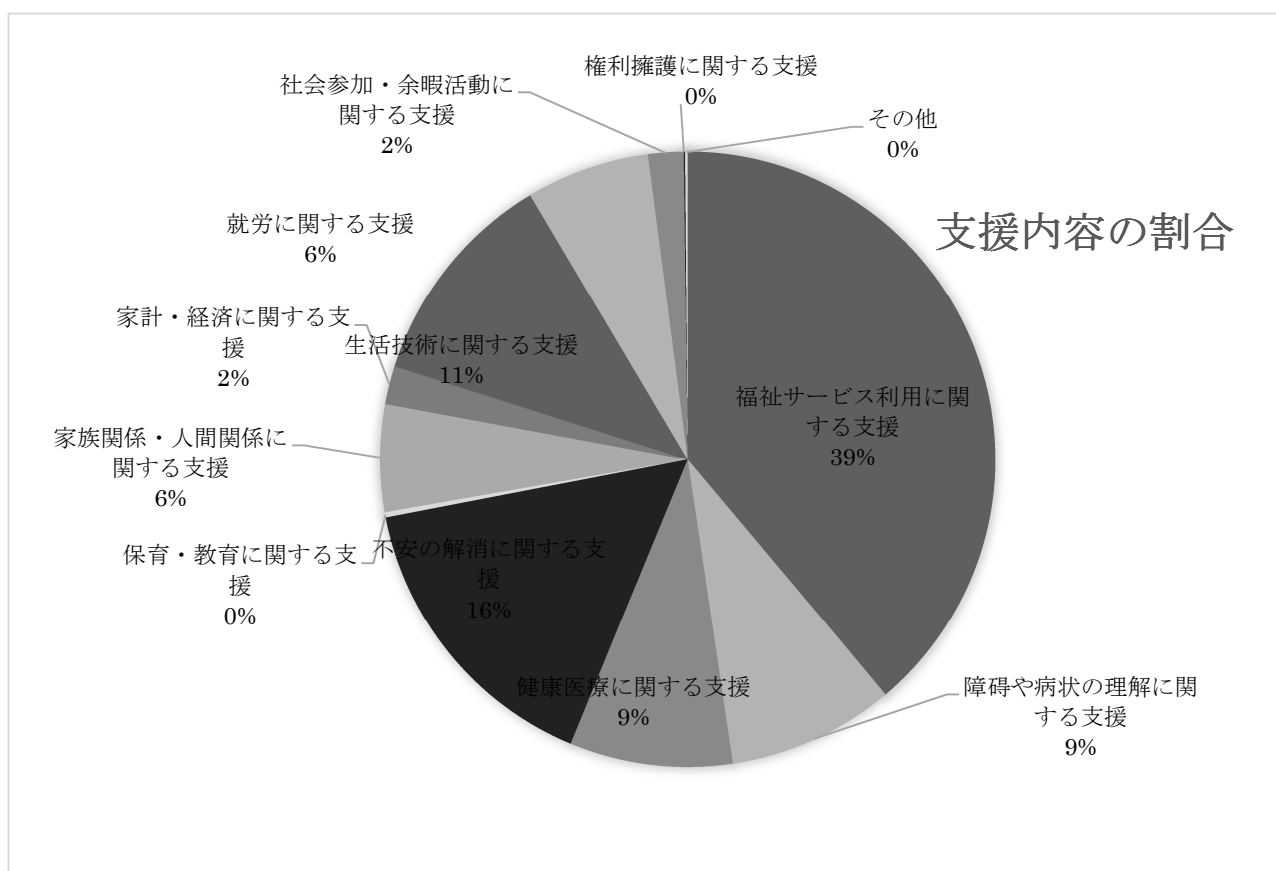
① 相談者の障害種別の内訳（重複障害含む）

| 身体 | 重症心身 | 知的 | 発達 | 精神 | 高次脳機能 | その他 | 合計 |
|----|------|----|----|----|-------|-----|-----|
| 10 | 0 | 9 | 18 | 80 | 0 | 5 | 122 |



② 支援内容（延件数）

| | |
|-----------------|-------|
| 福祉サービス利用に関する支援 | 563 |
| 障害や病状の理解に関する支援 | 127 |
| 健康医療に関する支援 | 124 |
| 不安の解消に関する支援 | 228 |
| 保育・教育に関する支援 | 4 |
| 家族関係・人間関係に関する支援 | 82 |
| 家計・経済に関する支援 | 29 |
| 生活技術に関する支援 | 167 |
| 就労に関する支援 | 94 |
| 社会参加・余暇活動に関する支援 | 27 |
| 権利擁護に関する支援 | 1 |
| その他 | 2 |
| 合計 | 1,448 |



2. 指定特定相談支援事業「計画相談」「障害児相談支援」

(管理者 1 名、非常勤相談員 2 名)

指定特定相談支援事業所は福祉サービスを利用したい方の相談を受け、サービス調整を行います。新規とは初めて福祉サービスを利用する方と、受給者証の支給期間が満期となり更新申請をする方、また利用者の希望や、生活変化、抱える問題に対して計画変更を行った方です。モニタリングは新規の計画を立ててから 3 ヶ月間は毎月、その後、6 ヶ月後に行うものや、利用者の状態を確認するために個別に期間を設定して行うものです。また、支給期間が満期になったものは更新のモニタリングを行い新しく計画を立案する事となります。利用者との関りの中で必要に応じてモニタリング、計画変更を行うなど迅速な対応をしております。

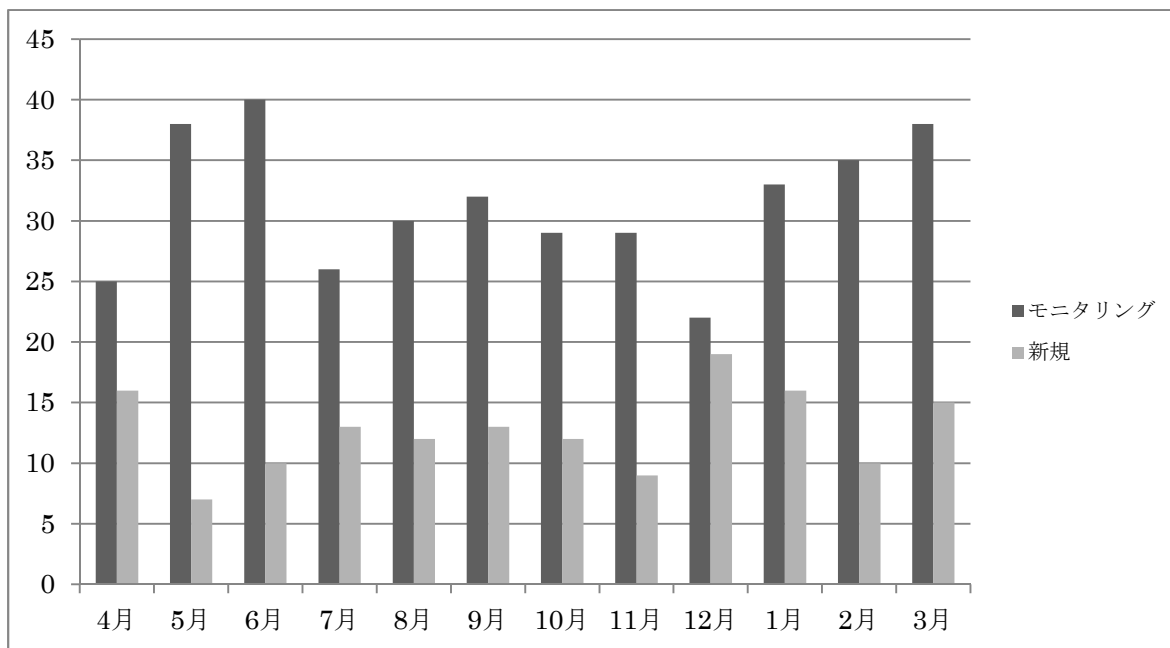
また、今年度は障害福祉サービス等の報酬改定の実施があり、今までにも増して専門性を持った支援が必要となりました。その為、相談員の専門性を高めるための研修参加を積極的に行いました。

その結果、相談支援専門員の現任者が 2 名、相談支援専門員が 1 名、精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援、医療を必要とする児童の支援、強度行動障害に関する支援等の研修を受講した相談員を配置している事業所として県に申請を行うことができました。

① 計画相談件数

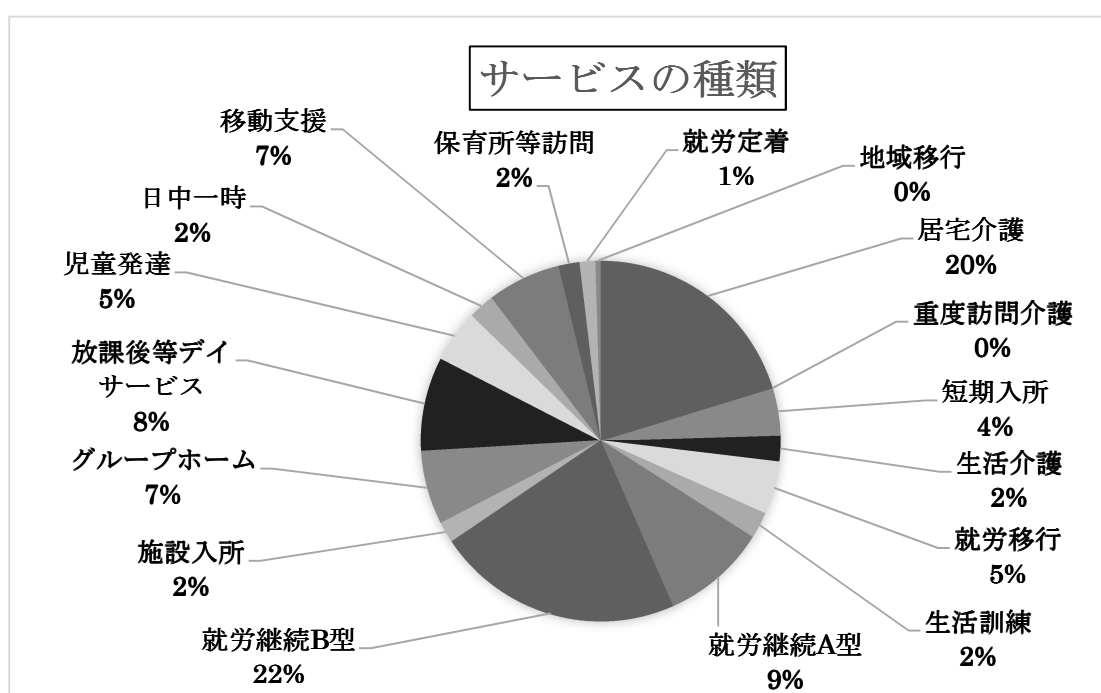
平成 30 年度 (成人、児童)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| モニタリング | 25 | 38 | 40 | 26 | 30 | 32 | 29 | 29 | 22 | 33 | 35 | 38 | 377 |
| 新規 | 16 | 7 | 10 | 13 | 12 | 13 | 12 | 9 | 19 | 16 | 10 | 15 | 152 |
| 合計 | 41 | 45 | 50 | 39 | 42 | 45 | 41 | 38 | 41 | 49 | 45 | 53 | 529 |



② 契約者の利用サービス内訳（重複含む）延べ 212 件

| サービス事業 | 件数 |
|------------|-----|
| 居宅介護 | 43 |
| 重度訪問介護 | 0 |
| 短期入所 | 9 |
| 生活介護 | 5 |
| 就労移行 | 10 |
| 生活訓練 | 5 |
| 就労継続 A 型 | 20 |
| 就労継続 B 型 | 47 |
| 施設入所 | 4 |
| グループホーム | 14 |
| 放課後等デイサービス | 18 |
| 児童発達 | 10 |
| 日中一時 | 5 |
| 移動支援 | 14 |
| 保育所等訪問 | 4 |
| 就労定着 | 3 |
| 地域移行 | 1 |
| 合 計 | 212 |



3. 芦屋市委託事業 芦屋市若者相談窓口業務委託（若者相談センター「アサガオ」）

（非常勤相談員 2 名、非常勤スーパーバイザー 1 名）

平成 30 年度の相談件数はのべ 1120 件（電話 707 件、面談 336 件、その他 81 件）、4 月からの相談対象の実人数が 78 名となりました。昨年度に比べ、相談件数は 129%の増となっています。

アサガオ開所から 4 年半となり、広く周知されてきたとともに、一昨年からの 5 日開所、芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会の若者相談関係者としての参加、更に福祉センターでの総合相談連絡会の出席など、関係機関との連携も増え、相談窓口としての役割の一角として認知されたと思われま

す。また、今年度からは「キテミル会」に加え、「親の会」を開催し、不登校の子の親や不登校経験者の子の親による会を設け、参加した方が自由に悩みや体験談を話したり、意見交換ができる機会を設けました。

利用者件数

| | | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | | 1月 | | 2月 | | 3月 | | 累計 | |
|------|------|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|------|-----|
| | | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 | 回数 | 実人数 |
| 電話相談 | 本人 | 37 | 13 | 37 | 12 | 32 | 8 | 39 | 15 | 57 | 15 | 57 | 12 | 52 | 13 | 44 | 12 | 55 | 21 | 60 | 12 | 63 | 12 | 48 | 10 | 581 | 155 |
| | 家族等 | 7 | 5 | 10 | 8 | 13 | 5 | 13 | 7 | 6 | 5 | 16 | 7 | 21 | 9 | 14 | 10 | 7 | 7 | 8 | 5 | 7 | 3 | 4 | 2 | 126 | 73 |
| 面接相談 | 本人 | 18 | 7 | 26 | 8 | 18 | 7 | 20 | 9 | 26 | 8 | 21 | 10 | 23 | 6 | 26 | 10 | 18 | 11 | 16 | 11 | 26 | 10 | 10 | 4 | 248 | 101 |
| | 家族等 | 8 | 5 | 6 | 5 | 8 | 5 | 8 | 7 | 7 | 6 | 8 | 6 | 12 | 8 | 14 | 9 | 3 | 3 | 5 | 3 | 4 | 4 | 5 | 4 | 88 | 65 |
| その他 | 関係機関 | 13 | 6 | 11 | 9 | 12 | 8 | 4 | 3 | 2 | 0 | 4 | 1 | 7 | 5 | 10 | 9 | 4 | 3 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 0 | 73 | 47 |
| | 家族等 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 4 |
| 合 計 | | 84 | 37 | 90 | 42 | 83 | 33 | 86 | 43 | 98 | 34 | 106 | 36 | 115 | 41 | 108 | 50 | 87 | 45 | 90 | 32 | 102 | 31 | 71 | 20 | 1120 | 445 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 新規相談 | 6 | 2 | 2 | 2 | 3 | 8 | 6 | 1 | 3 | 0 | 1 | 2 | 36 |
| 月末時点での対象人数 | 48 | 50 | 52 | 54 | 57 | 65 | 71 | 72 | 75 | 75 | 76 | 78 | 773 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 問合せ | アサガオから | 4 | 1 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 14 |
| | 相手より | 10 | 7 | 5 | 4 | 3 | 3 | 1 | 5 | 1 | 1 | 3 | 2 | 45 |
| 相談内容 | ひきこもり | 44 | 49 | 40 | 34 | 60 | 71 | 79 | 58 | 57 | 60 | 77 | 45 | 674 |
| | 不登校 | 4 | 9 | 13 | 18 | 10 | 16 | 18 | 26 | 9 | 10 | 7 | 4 | 144 |
| | その他 | 22 | 24 | 25 | 26 | 27 | 19 | 18 | 19 | 21 | 24 | 15 | 12 | 252 |

（1）相談の特徴

相談内容は社会的ひきこもりに関する相談は63%、不登校の相談が13.5%、その他が23.6%でした。昨年度はひきこもり48%、不登校36%、その他16%であったのに対し、ひきこもりの相談件数が大きく増加しました。今年度、国が大きな社会問題としてひきこもりをとらえたことにより、関心が深まったのではないかと考えられます。

ひきこもりの相談には、家族の不安やひきこもり当事者の方の苦しみに耳を傾け、家族からの先行き不安な思いには、福祉センターの相談窓口やハローワークの取組み、就労施設についての情報提供を行いました。

不登校生徒の相談過程では心療内科、精神科などの医療機関を紹介しながら、芦屋市のスクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室、時には在籍の中高等学校と連絡を取る等、情報共有をしながら相談に応ました。

昨年度からの傾向として、発達障がい疑われる相談が増え、今後も増加すると思われるため、適切な対応が迫られます。

(2) 他機関との連携

毎月第2金曜日に福祉センターの総合相談連絡協議会に出席し情報交換をおこないました。

相談内容に応じて社会福祉協議会につなぐことや、医療機関や特別教育支援センターなどへの相談を勧めるなどのほかに、高等学校や中学校の担当教師との面談もすることができました。愛護センターの要請で生徒指導協議会にも出席しました。

(3) SVの実施

月1回、年間12回のスーパーバイズを受けて聴き方の研修をしました。

(4) 「アサガオセミナー」の実施

本年度のテーマは「こころを育てる聴き方・話し方」で、6月から（8月を除く）12月まで月1回、全6回行った。参加者は延82名となりました。

(5) 「キ・テ・ミ・ル・会」の実施

毎月1～2回、合計14回実施した。参加者延べ人数45名となりました。

(6) 「アサガオ親の会」

不登校、ひきこもりの家族によびかけ、家族の思いを共有し、「親がかわれば子供もかわる」をテーマに親同士の交流の場を設定しました。

毎月第1日曜日を基本に合計10回行い、参加者延べ人数61名となりました。